

事業番号	052
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農業委員会運営事業						担当部	地域活性化営業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	農政課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	農地係							
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流		19 農業		1 農業経営に安定化を支援します									
		副目的														
	予算区分	款	6		項	1		目	1		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	農業委員会等に関する法律														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	農地法に基づく許認可を公正に審査し、農地の保全に努めるとともに農業の健全な発展を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度実施内容 農地法に基づく許認可等を公正に審査し、農地の保全に努めるとともに農業の健全な発展を図るため、窓口相談や指導、許認可申請等の適正な審査、総会を毎月開催・議決し、県に進達するといった法令業務や、各種証明のため現地確認や文書等による調査を行った。委員は、農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的な協力によって、総合的に解決していくための農業者の代表機関として、法律に基づいて選出・選任されており、委員には、総会出席だけでなく、申請書類への意見記載等の市民対応や現地確認、各種会議への出席といった日常業務がある。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 8節 農業委員長賞(3千円) 9節 費用弁償等(368千円) 11節 消耗品費・印刷製本費等(707千円) 12節 通信運搬費(1,358千円) 13節 データ更新委託料等(2,054千円) 14節 電子計算機借上料等(1,377千円) 19節 愛知県農業会議負担金等(282千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 8節 農業委員長賞(5千円) 9節 費用弁償等(501千円) 11節 消耗品費・印刷製本費等(1,126千円) 12節 通信運搬費(2,108千円) 13節 データ更新委託料等(5,328千円) 14節 電子計算機借上料等(1,264千円) 19節 愛知県農業会議負担金等(282千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	5,327	5,606	6,149	10,614	
		正職員	従事者数	人	2.30	2.30	2.30	2.30
			人件費	千円	12,098	12,098	12,098	12,098
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	5,322	5,346	0	0
	費用合計	千円	22,747	23,050	18,247	22,712		
対前年比	%			101.3	79.1	124.4		
財源	一般財源	千円	20,542	20,945	16,081	20,831		
	国・県支出金	千円	2,205	2,105	2,166	1,881		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	農地転用等審査件数	件	目標		—	—	—
実績				319	347	359	
農業委員会総会開催数	回	目標		—	—	—	—
		実績		13	12	12	
成果指標名	単位	目標					
		実績					
転用許可等面積	ha	目標		—	—	—	—
		実績		16.92	20.40	21.36	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	農地法に基づく許認可等を公正に審査するため、農業委員会総会において議決し、県に進達するといった法令業務を行った。委員、事務局ともに、地域の事情を踏まえた、農地法等に基づく法令業務の実施のため、書類審査や現地調査等を随時行っている。				
		事業実施における課題	本市は都市近郊の立地と農業従事者の高齢化や減少で、農業よりも転用に関する事務が多い傾向にあり、委員・事務局ともに、開発と保全の調整に苦慮しており、違法な農地転用や耕作放棄に対しても指導が効果をあげにくい風潮がある。また、全国的に女性農業委員の登用が進み近隣市も登用しており、女性委員の登用を各方面から求められている。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	農業委員会は法律や政令・省令によって定められており、休・廃止できない。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	愛知県農業共済組合設立に伴い、委員定数が1名追加となる。また、3年に一度の任期満了に伴う委員改選がある。女性委員を登用するよう求められているが、公選であり事務局が主体的に女性登用を図ることはできないので、議会やJAといった委員選出組織へ意見を伝える等の努力をする。所掌事務の見直しにより、平成25年度の選挙管理委員会からの選挙人名簿登載申請事務の移管に引き続き、都市政策課から生産緑地事務が移管された。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	農業従事者の高齢化や減少により、農地転用の相談や耕作放棄地は増加傾向にある。また、転用を求める事業者の広域化により、県や他市町との情報共有がますます重要になってきており、最低でも現状規模の維持は必要である。					
	27年度以降の改善案	なるべく複数の女性委員が登用されるよう、引き続き関係団体等へ要請していきたい。現行農業委員会制度を改変しようとしている新聞報道もあり、今後の情勢について注視していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。